

季刊わたぼうし

NO.71
'06秋

シリーズ

障害者自立支援法を考えるⅡ

今回の目次

※テーマ・障害者自立支援法を考えるⅡ

- ・クローズアップ「障害程度区分って？」 2
- ・「障害者自立支援法」とは何か？ 山本 光男 3

※福祉の日記③

- ・介護を他人任せにするのでは 悪徳福祉評論家 4

※連続学習会・「私はこう生きたいⅠ」

- ・あいさつ文 5
- ・平井誠一さん講演Ⅰ 6

※読者企画・食べ物談話

- ・5つの「こ食」と
プラスワンの「コ食」の怖さ 秋本 信子 10

※第7回北陸ブロック電動車椅子サッカー定期大会

- ・電動車椅子サッカーから学んだもの 桶屋 善一 11

※マイ・ブックスルーム

- ・アシュリー 12

バスガイド自分が
作ったように説き
宮田 比呂雪



この機関紙は障害のある人、ない人が自由に考えを出し合い、主義・主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

シリーズ・障害者自立支援法を考えるⅡ



障害程度区分って？

ワロスアツ



今回は10月からスタートする「障害者自立支援法」の「障害程度区分」について解説します。

障害者自立支援法の施行により障害福祉サービスの支給決定の透明化・公平化を図る観点から、市町村がサービスの種類や量などを決定するための判断材料の一つとして障害者の心身の状態を総合的に表したのが「障害程度区分」です。どのような流れで障害程度区分の認定を行うのか介護給付の申請を例にしてみましょう。

(※介護給付 自宅又は施設での入浴、排泄、食事の介護等の支援、短期入所、児童デイサービスなどのこと。)

①申請

市町村は本人又は家族等からの申請で内容と意見書を作成してもらえる医師がいるか等確認をします。

②障害程度区分認定調査

認定調査員により本人、保護者との面接をし、障害者の状況を判断するため 106項目のアセスメントと本人、家族の状況や現在のサービス内容、家族の介護状況などの概況調査を行います。

③1次判定

市町村は認定調査の結果をコンピューターにより判定を行います。医師の意見書との共通項目を整理します。

④2次判定(市町村審査会)

障害福祉を良く知る人の合議体で一次判定結果、医師の意見書及び特記事項の内容を踏まえて判定審査を行います。

⑤障害程度区分の認定

市町村は、市町村審査会の審査判定結果に基づき、障害程度区分の認定を行います。介護給付では区分1(軽度)～6(重度)の認定が行われます。

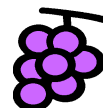
⑥認定結果通知

市町村は、障害程度区分の認定結果を申請者に通知します。不服申し立て先は県知事ですが第一義的には通知した市町村が対応します。

このように認定された後、市町村はサービス利用意向聴取をおこない、支給決定案を作成し支給決定を行います。支給決定が出た後に初めてそれぞれのサービスを利用することができます。

ここで重要なのはあくまでも障害程度区分の認定は支給決定のための判断材料の一つであり、区分でサービスの種類や量に制限がでるものではありません。

(資料提供・「さいこうえんの障害者生活支援センター」)



「障害者自立支援法」とは何か？

穴水町・山本 光男

障害者福祉の視点から考えるとき、大きな疑問を抱かざるを得ません。僕が初めて青山彩光苑リハビリテーションセンター(青山彩光苑の重度身体障害者更生援護施設)へ入所させていただいた頃は、措置制度で金銭的な心配はなかったと思います。障害者基礎年金も、少しずつだが毎年増額していました。訓練費や期末手当も支給され、安心してリハビリに励むことが出来ました。

しかし、平成15年度から支援費制度が施行され、そして今度の「障害者自立支援法」となるに従い、取れるところなら重度障害者の基礎年金からも、どんどん取り立てる……という制度になっています。

今までの考えが甘かったと言えば、甘かったかも知れませんが、地域社会で自立できる重度障害者は、どれだけいますか？ きれいごとを言っても、現実の問題として考えるとき、割り切れないのが現実です。

前にも述べたが、制度がこうもくるくる変わるのは、経済と景気も背景にあるが、戦後の官僚政治制度そのものが破綻を来しているからです。官僚とは国家公務員のことだが、公務員の資質と倫理観・あるいは公儀精神の欠如です。彼らは東大や京大など、有名な私立大学出身のエリートだが、制度や法律の案文に優れた手腕を発揮する有能な人材です。その反面において、既得権益を後生大事に守ることに辣腕(らっわん)を振っています。

「障害者自立支援法」も、長いデフレの影響もさることながら、国・地方を合わせて、800兆円とも言われる膨大な赤字財政を作り、国民1人当たり約630万円前後の借金をしてい

る勘定だとか、僕は1銭の借金もしていません。エリートといわれる官僚が、国民の税金の無駄遣いをして、その結果、その付けを社会的弱者に押しつけてきたと言えます。「在宅障害者とのバランスを考えて」云々は、官僚が考えた口実です。それに官僚の天下り、防衛施設庁の官製談合事件や、各省庁の工事指名の随意契約などに見られるやり方もあります。加えて消費税の値上げ、厳しい財政赤字削減のため国・地方公務員の5%純減にも、地方より国家公務員(官僚)が激しく抵抗しています。行財政改革は、この抵抗を排除して掛からねば覚束ないでしょう。



4月の自己負担金は、僕の場合57,900円でした。障害基礎年金も約0.3減額になるような記事を読んだが、詳しくは分かりません。6月15日には、貯金から小遣として約40,000円引き出すので、その時に分かるでしょう。

輪島市では減額措置があるのですが、28,000円以上が手もとに残るとのことです。しかし、4月の自己負担金と基礎年金を単純比較すれば、手もとに残る生活費は約25,000円位ですよ。訓練費とか期末手当はもとより歳末お見舞金も出ませんでした。地方公務員も国家公務員へ右習え的なところもあるが、官僚よりはましでしょう。

更に、少子高齢化の今日、政府の財政を支える納税者の減少も大きな問題です。どんな偉い人でも自分一人の力で生きて行けない、誰しものが助け合いながら生きて行かねばならないのが本当の福祉のあり方です。

「消費税物価の上にあぐらかき」宮田さんの川柳のように、財政健全化のため増税止むな

しと自民党の税制調査会のお歴々が述べています。国家公務員の5%純減や、国の不要な資産売却、政治家も自らの歳費の削減と国会議員定数の見直しを考え、庶民と痛みを分かち合う政治姿勢が必要でしょう。でないと消費税などの増税は国民の理解を得られません。

景気回復で税収が伸び、政府の財政事情もかなり明るさが見えますが、国際的なエネルギー不足と、原油高騰は今後の世界経済の大きな懸念材料となっています。我々社会的弱者も健常者も安心して生活して行くには経済の安定した成長が不可欠です。

理想論だけでは何ごとも上手く行きません。障害者自立支援制度は官僚らが考えた制度で、真の良い制度は、我々障害者自身の立場に立って考えることが望まれます。僕には良い知恵も湧きませんがね…。生きておれば何とかなる…と思いますけどね。



福祉の日記③(番外編)

政治家の改造改革

悪徳福祉評論家

自立支援法が改正になってから、早いもので4ヶ月が過ぎようとしている。支援法が改正されてから、障害者にとって、ますます悪化している一方で、施設の介護サービスがだんだん悪くなったり、一ヶ月あたりの施設利用料が高額すぎて、やむなく施設を出ていく人も何人かいるようで……。

また老人施設ではあまりの高額で施設に入ろうとしても入れない状態になっているそう

だ。今後、病院でも寝たきり患者を長期入院させず、とっとと退院をさせるそうだ。果たして寝たきり患者は、病院からも追い出され、老後施設にも入れず、国は寝たきり患者を早く死なせろと言いたいのだろうか？ (笑い)

まっ、それはさておき、今後は福祉も老人介護制度も悪化する一方ではないかと、私は思って仕方がない……。

さて、今回は政治家の改造改革だが、先日も北朝鮮からミサイル7発もこっちに向けたのかは知らないが、続けざまに飛んできた。いったい北朝鮮(キムさん)は何を考えているのやら？

それにしても日本のK総理の無能さに啞然(あぜん)とした。そんなにアメリカの意見ばかり聞いて、どうするのや？ K総理は自分の意見はないのか？ と僕は言いたい。そんな制裁処置をしたところで、またミサイルが飛んでくるのが目に見えているのがわからないのか？

キムさんかて、人の子。なんで日本までが他の国と一緒にあって北朝鮮ばかり避難するのや？ 北朝鮮が孤立するのも当たり前や！

ここで日本が仲裁しなかったら、今に戦争やで！ そうなったら、多分政治家さんたちは国民を見捨てて、自分だけ逃げるつもり何やろうなあ？

竹島のことかってそうや。高々ちっちゃい島のことデカイ大人たちがムキになってどうするんや？ 韓国にやったらええんや！

まっ、ともあれ、日本の政治家さんたちの無能さに啞然(あぜん)としてしまう。ここでK総理がほざいている改造改革を政治家の中でもやってみては？ と思う。

まず、いろんな党があるけど、どの党も偉そうな事をほざいているわりには、どの党も差ほど役にたってないと思う。むしろ無駄な

党があるだけだ。何かあれば、すぐに責任とかこつけて、辞めてしまう奴が多すぎる。こんな党どもに日本の未来を任せてええのだろうか？ これこそ税金の無駄遣いだ。こんな党を減らし、いや、なくした方がそれだけ国民の税金が浮くと思う。

それに年老いて役にたたない議員が多すぎる。ただ椅子（いす）にふんぞり返って国民が納めている税金でノウノウとしている年寄り議員を減らし、政治家の中でも退職制度を作った方がええと思う。これからの日本の未来を背負うのは、やはり若手の議員だと思う。また年寄り議員は定年後、しかるべき定年金を支給して、あとはその年寄り議員が自分で生活するように政治界から退いてもらうのが

ええんじゃないだろうか？

そして、大臣が何人かいるけれど、これもまた肝心な部分を残し、いらぬものは排除した方がええと思う。また選挙もバラバラにやるのではなく、統一し、10年に1回の割合にやるのがそれだけ税金も無駄にやらずにすむと思う。これは国会、県会、市町村すべてを含め、ある程度、年齢制限（25～65）もあった方が若者たちも政治に目を向けられると思う。また福祉大臣を障害者の中から選出した方が障害者の身になってくれるかも知れない……。

福祉ばかり改造改革をするのではなく、自分ら政治家たちも改造改革をした方がええんじゃないだろうか？

連続学習会・私はこう生きたい 1

期 日：2006年 6 月 3 日(土)

場 所：青山彩光苑多目的ホール

講師：自立生活支援センター富山

所 長：平井 誠一さん

事務局長：浅木 裕美さん

この講演内容は、編集責任者の桶屋が「施設から地域へ」を目的に企画した学習会です。初めての企画でしたので課題が出てきましたが、少しでも皆さんの参考になっていただければと思い、次号と2回に分けて掲載させていただきます。（桶屋）

浅木さん：今日の進行は、自立生活支援センター富山の浅木裕美といたします。

今日は桶屋さんの企画「連続学習会・私はこんな生き方をしたい」第1回目ということですが、第2回目はあるのですね。第1回目ということで「自己決定・意志決定があなた

の人生を決めます。」すごいタイトルですね。今日はこういうテーマで話をしたいという依頼が来たので、よろしくお願いします。

ということで、最初は今回の企画者である桶屋さんのあいさつからです。代読してくれということなので、私がしたいと思います。



あいさつ文

本日は「連続学習会・私はこんな生き方をしたい」に参加していただき、ありがとうございました。

なぜ、このような学習会を開くことになったかと言いますと、私自身が「地域で暮らし

たい」と思いながら、口ばかりで何も実行に移されていないのは何故か？ という疑問がわいてきたのです。昨年コスモアイル羽咋で行われた「H S K 季刊わたぼうし発刊20周年シンポジウム」でも、羽咋市内で地域生活をしたい、と言っておきながら、何も実行していないこと。

私自身の夢は羽咋市内で平井さんのような自立生活支援センターを造り、障害者の自立支援を行いたいと、昨年のコスモアイル羽咋でのシンポジウムで発表しました。その後は自分には何も出来ていないし、行動も起こしていないことを周囲からも言われました。自分自身も口先で「地域で暮らしたい。」と言っておきながら、「なぜ、実行が出来ないのか？」という疑問がわいてきたのです。

この「なぜ、実行が出来ないのか？」ということを考えていくうちに、本当に自分は何をしたいのか？ という、目標がないことに気づきました。私が昨年、自立生活支援センター富山の体験で少しだけ関わった「脳性麻痺の2次障害の手術」の支援を聴いていて、手術を受けた青年の「例え命に関わっても、手術をして歩けるようになって働きたい」という意志の強さが、医師・ケースワーカー・親族・役所・電動車椅子サッカーの仲間たち・自立生活支援センター富山の職員を動かしていることに気づきました。

私はもう一度、基本的なことから確認し、「地域で生活すりとは何だろう？」を考えるきっかけとなればと思い、この企画を立ててみました。

浅木さん: ということで、さっそく今日の話に入っていきたいと思います。今日の話をしてもらうのは、自立生活支援センター富山の代表の平井さんです。

今日の話のテーマはそれこそ、「自己決定・意志決定があなたの人生決めます。」ということで、話をしてくださいと桶屋さんから言われたので、「すごいテーマだな」と思いながら、一応、30分という時間をいただいているので、平井さんの方から。

今、桶屋さんのあいさつ文の中にあった、私たちが昨年関わった脳性麻痺の人なのですが、脳性麻痺であるが故に2次的な障害が出てきて、頸とか肩が痛くなったりすることがあるのですけれども、そういったことになって、入院して手術をした人がいたのです。その方は身内の方がいらっしゃらなくて、入院するときに保証人、手術をするときに、同意人が必要なのですけれども、そういった方になってくれる人がいないという状況で、私たちが支援してきたのです。

そのなかで感じてきたことなどを、平井さんの方から伺おうと思います。じゃ、よろしくお願いします。



平井さん: こんにちは平井です。僕は今、53才になりました。

それで、なぜ歳を言うかということ、僕も今、2次障害で頸の骨が結構、曲がっていて痛みとかしびれとか出てきているのですけれど。

今、浅木さんから紹介があった人は、実は3ヶ月間で歩けなくなりました。それまでは

その人はサッカーもしていたし、車も運転していた人なのですが、2次障害によって3ヶ月間でガタガタと歩けなくなり、一人で何も出来なくなっていたのです。

僕の場合は25歳の時に医者から「もう、あなたは10年たったら寝たきりだよ。」と言われたのです。僕は小学校5年生ぐらいまでは歩けなくて、小学校5年生頃から歩けるようになったのです。25歳の時に医者から「もう後10年たったら、寝たきりだから今の状態を止めたいかどうか」という話をされたときに、選択肢をいくつか言われました。

一つは手術をする。二つは薬を飲んで痛みを抑える。三つはそのまま放って置く。それに対してどういう後遺症が出てくるのか？という話しをされました。手術については、その頃の医学的などころからいうと、「手術してもそんなに良くならない。」というように言われたのです。

それで薬は？ と言うと、「薬は？ 飲んでいる最初は効くけれど、そのうち効かなくなるから、どんどん強い薬を飲まないといけなくなるから、10年後はちょっときついかもね。」というようなことを言われました。

「最後は何もしない」という話しを言われたのは、「痛みをこらえられる間はこらえられれば、その先は痛みが出ても、薬で充分効くから、痛みをこらえられるまで薬を飲まなければ、手術をしなくても、その後が少し楽かな」というようなことを言われました。

その頃から今は23年近く経っています。医学的にはすごく今の方が発達しています。2次障害でも、これは医者によってだいぶ違うのですけれども、医者の腕によってどこまで回復するかが違ってきます。

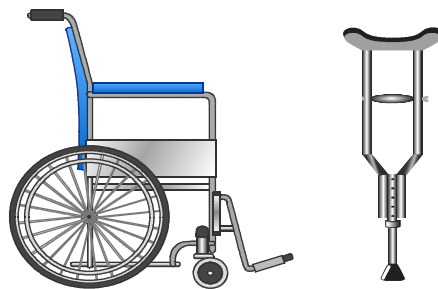
先ほどお話しをした人は、最後に手術を受けたのは金大です。「2次障害」をいうとき、

これは脳性麻痺の人だとみんなほとんど出てくるのです。硬直の人はそんなに「2次障害」が出ないらしい。アテトーゼがあると「2次障害」が出やすいです。

僕の場合は今どこまで来ているかというと、医者が言われた「寝たきり」にはならなかったのです。何故寝たきりになっていないのかと考えますと、医者がいろいろと忠告してくれたことに対して、自分が気をつけてきたからということもあるのです。「あまり無理をしない」ということと、歩けたのですけれど、無理に歩くことは逆に「2次障害」を早めてしまう結果になるのです。

僕は桶屋さんと会ったときに桶屋さんが松葉杖で歩いていたよね？ 今は車椅子。同じ状態になったよね。僕は以前に車を運転していた、全国をどこでも飛び回っていたこともあるのですけれども。

そういうなかで、やっぱり自分がどこまで体を動かせば限界なのか？ ということを知ることが大事なのかと思います。



先ほど浅木さんが紹介してくれた人の場合は、あの頃は42才だったね。それまでは2次障害ということも知らないで過ごしてきた人なのです。彼は「施設から出て働きたい」と言われて、僕らが相談にのりながら、施設から出て地域で生活してカーテン屋さんに勤めました。

ほとんどの場合「施設から出たい」と言われる障害者の人たちが、だいたい口をそろえて言われるのは「このまま人生を終わりとく

ない。」というようなことを言われる方が多いです。

そのような中で「それならどのように生きたいのか？」ということで、彼と話しをしながら、実際、僕らの自立生活支援センターに体験室というものがあります。この場所では一人で生活をしていくということも含めてやりながら、半年ぐらいかけて施設から出るための準備をしてきました。

その彼が施設を出るときに一つの問題としてあったのは、やっぱりアパートを借りるときの保証人の問題があり、誰が保証人になるのか？ という問題がありました。ここで桶屋さんがお話して欲しいといわれていた「2次障害になったときに、彼自身がどういう選択をしていくのか？」ということがあったのですが、3ヶ月で歩ける人が歩けなくなっていくというのは、結構、精神的にはもうついていけなかったと思います。自分がどんどん動けなくなっていく中で、医者から言われたのは「このまま放っておいたら歩けなくなるし、いのちの保証がない。」と言われたのです。

手術する前も医者から言われたのは「肺の半分ぐらいは動いていなかった。このままいくと半年ぐらいかな。」でした。それを彼自身がどのように聴いたか？

僕は「2次障害」で歩けなくなっていて寝たきりになる人が周りに結構おられたので、手術して必ずしも成功した人ばかりじゃなくて、悪くなった人も多くおられます。

そういうなかで、彼が3ヶ月の中でどのように選択していくかというときに、手術するか、しないかみたいな選択肢しか、なかったのですよね。

それだと、結構きついですよね。歩けなくなってきた、もう自分は手術するしかない、

というような選択肢しかなかったのですよね。

彼と医者、病院の医療ソーシャルワーカー、私たちが一緒に会議を持ってきました。会議をするなかで医者から「本人とか周りの支援者の人」に説明をと言ってきたのです。

どういうことかというと、「手術したらどうなっていくか？ しなかったらどういうふうになっていくか？ 手術してその何パーセント良くなるのか？」という話しも含めて、医者からそのときに答えたのは「現状のままか、それとも寝たきりになるのか？」という感じだったのです。



浅木さん:「これ以上悪くしないために、やりましょう」ということで、最善でも現状維持のまま。このままやらなかったら進んでいくだけなのでということで、究極の選択みたいなところだった。

平井さん:本人も交えてそういう話しもしてきました。最初に手術した医者は、富山の〇〇病院の医者だったのです。そこでは「良くなるだろう」ということで手術したのですが、逆に悪くなりました。手術前は自分で体を動かしていたのに、手術後は、もう何も出来なくなって食事・トイレ・移動介護まですべてしているようになってしまったのです。

その彼に対して「もう一回、手術しないか？」ということで、今度は金大に受診に行きました。

ここで「選択」という事について考えてみたいと思います。「選択」というと日常的には多少どういう人でも結構やっておられますよね。例えばここに飲み物あります。どっち

を飲みたいか？ 常に自分はどっちを飲みたいか誰でも選択していますよね。

また仮に携帯電話を選ぶ時、お店に携帯電話がいろいろ並んでいますから、「どれを選ぶのかな？」という形で選択されるのだけれど、でも「人生の選択」というのは、障害者の人たちはあまりすることがなく来た人が多いのかな？ というように思う部分があります。



多くの障害者が選択する場面があるとしたら、18歳を迎え子供の施設から出るときに、自分が「大人の施設に入ろうか、それとも家に帰ろうか」というような時にあった人もおられるかなと思うのです。

それは家族と一緒にいろいろと方法を考えてこられた人もいると思うのです。最近僕らが相談を受けるなかで多いのは中途障害の方です。途中で交通事故とか脳卒中とかいろんな形で障害を持たれる方がおられるのです。

そういう方たちが結構、施設へ入る場合が多いのです。それで施設へ入られた方が、よく相談を持って来られるのは「自分は、施設から出たい」というように言われる方が多いのです。でも、何か中途障害の方でも、結構、「選択」というときに、決定権を持っておられないことが多いようです。

それはやはり、自分自身だけではなくて、ご家族の方、兄弟の方がどのように思われるか？ どのように生活が出来るのか？ というところから判断されるだろうと、思うのです。やはり人生の中で「自分がどういう生き方をしたいのか？」というような選択というのは「年を取れば取るほどなかなか出来ないのかな？」ということを感じています。

「施設から出たい」と言われる方のほとん

どは、40、50才ぐらいの人が多いのです。30代の人で言われるのは最近、少し出てきました。40、50才になって言われるときに、その方のご両親なり、どちらかの親がおられるわけですよ。そういうことはご本人が40代であれば、親御さんが70代という感じですね。当然、この辺で両親としては「そんな歳になって言われても」というように思われるのが、多くの方なのです。

そういう中で手術を受けた彼は、親がいなかったのです。親戚というと遠い伯父さんがおられました。そういう中、一応、手術の同意人と保証人にはなってもらいました。でも、一番居てほしかった手術日から2・3日は病院に詰めてほしいと言われていたことについては出来ないと言うことで断られました。

すごく難しいな一と思うのは、血がいくら繋がっていると言われても、20年以上付き合いがなかった伯父さんだったのですが、その伯父さんが彼のことに對して「ちょっと責任は持てない」と言われるのもわかる面があったのです。

そういうなかで彼に対して、僕らが「なら、どうするの？」ということ、そんなに選択肢はなくとも、彼に求めました。何故かという、やっぱり金大に行ったときに医者と言ったのは「もしかしたら、死ぬ確率もあります」と言われたときに、死を前提として考えて行くしかないところがあって、それを彼自身が受け入れるのか？ どうか？ ということがあったと思うのです。

もしかしたら、このまま帰って来ないかも知れない。そういうときに、やはり彼が一番思っていたのは、とにかく「施設を出て働きたい」という思いが強かったのと、彼は児童養護施設にいたのですが、その園長先生から聞かされたのは「なぜ、彼が施設を出たか

ったのか？」という本音、「施設にいたら結婚は出来ない。だから施設から出て自分が働いて、結婚したい」ということが彼の本音だったのです。

その園長先生からそういうことを聞かされて、僕らも本音の所はその辺にあるということを知った上で、それではどうしていいか？ というようなことで、彼に対して求めたのは「一人だからもう少し自分に協力をしてくれる人を作っていったらどうですか？」ということを行いました。

「手術が失敗しようと、成功しようと」それについてくる人間関係みたいものがないと、彼自身が困るわけで、まず自分がどうしたいのか？ もう少し、いろんな人たちに訴えたらどうか？ということと、自分の信頼できる人を病院の保証人とか同意人になってもらったらどうか？ というようなことを言って、それで伯父さん以外にもう一人、彼の知人の方になってもらうことになりました。

～次号に続く～



= 読者企画・食べ物談話 =
5つの「こ食」とプラスワンの「コ食」の怖さ

管理栄養士・秋本 信子

前に、「孤食と個食」の怖さについて書きましたが、「こ食」は全部で6つあるのです。あなたはいくつあげることができるでしょう。

まず、一人で食べる孤独な食事が「孤食」、

同じテーブルを囲んでも家族それぞれが好き勝手なものをバラバラに食べるのが「個食」でした。そのほかに、同じものばかりを食べる“ばかり食べ”の「固食」がありますし、食欲がなく食が細いという「小食」、そして“粒食（つぶしょく）”のごはんをあまり食べずにパンやうどんやラーメンといった小麦粉の“粉”を使った「粉食」が圧倒的に増えてしまいました。これで5つです。では、プラスワンの「こ食」は何かというと、いわずと知れた「コンビニ弁当」に代表される

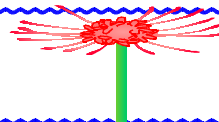
「コ食」です。野菜が圧倒的に少ないですね。

“朝食を食べない子”がメディアなどで取り上げられることはあるけれど、本当の“食”にかかわる問題は、巧妙に隠されているのが実情です。「食育基本法」が2005年の7月から施行されましたが、では何がどのように変わったでしょう。これからどのように変えていくことができるのでしょうか。コンビニエンスストアは24時間煌煌（こうこう）と電気を点けてスナック菓子や甘いパンなどを手軽に買えるように待っているし、スーパーのお惣菜コーナーもさまざまな調理済みのメニューがところ狭しと並んでいます。甘い缶コーヒーなどが手軽に買える自動販売機にいたっては全国いたるところにありますね。

すぐにキレてしまう子供や大人、マナーを知らない自己中心的な学生やその親たち、無気力な若者となすすべもない大人たち。問題を抱えているのは子供や若者だけでなく、まわりにいる大人も同じというところが先行き不透明の怖さをはらんでいます。そして、これらすべてが、「食」と深く結びついているといったらあなたは信じますか？



「HSK季刊わたぼうし」のホームページ
<http://www3.nsknet.or.jp/~petero/>



第12回日本電動車椅子サッカー選手権大会・北陸ブロック大会 第7回北陸ブロック電動車椅子サッカー定期大会

電動車椅子サッカーから学んだもの

編集責任者・桶屋 善一
(NOTO青山ボンバーズ事務連絡係)

私は青山彩光苑の電動車椅子サッカーチーム「NOTO青山ボンバーズ」で、事務連絡係をしています。今年の春の大会はNOTO青山ボンバーズが主管となり、6月25日(日)に七尾能登島生涯学習総合センターで行われました。



この大会は10月21～22日(土日)に富山で行われる「第12回日本電動車椅子サッカー選手権大会」の予選を兼ねており、石川・富山・新潟からの4チームで戦い、優秀チームは全国大会に出場が出来るのです。私もこの大会に2年前から関わり、パソコンで書類作成、メールでの連絡をさせていただいております。

私にとって電動車椅子サッカーに関わったことで、表計算ソフトの利用方法などを覚えることが出来たことが一番大きかったと思います。今までは「全く」と言ってもいいほど使ったことがなかった表計算ソフトですが、仲間の指導によってこんな使い方もあるのかと、驚きながら作業をしていました。

また、大会の運営するには資金が必要です。私たちも各企業を回って協賛金を集めるのですが、「少額ですが使ってください」と青山彩

光苑まで足を運んで下さる企業の方には、心からこみ上げて来るものを感じました。

また、障害者自立支援法の影響で生活が苦しくなり、生き甲斐である電動車椅子サッカーを辞めざるを得ない方も出てきています。何故、私たちの生き甲斐を奪われなければいけないのでしょうか。「家や施設で静かにいなさい」ということでしょうか、4月からの法律が施行されてからは、家の中での閉じこもりなど精神衛生的にも障害が出てきている方もおられると、マスコミでも報道されています。障害者自立支援法は私たち障害者の生き甲斐や夢までも奪ってしまう法律です。

このような社会情勢でも、「少額ですが使ってください」と支援をして下さる企業の方、大会運営にボランティアとして参加して下さい七尾市内の中学生、高校生たちに心から感謝を申し上げます。

さて、今回の大会に武元文平七尾市長が応援に来て下さり、試合の合間に選手たちに応



武元文平七尾市長

援メッセージを語って下さいました。まさか、市長が応援に来て下さるとは思っていなかったもので、選手の皆さん、実行委員の皆さんにとっても大きな励みとなったと思います。

今回の大会の成績は下記の通りです。

☆ 試合結果

優 勝 : 金沢ベストブラザーズ

準優勝 : NOTO青山ボンバーズ

マイブックスルーム

ア シ ュ リ ー ~All About Ashley~

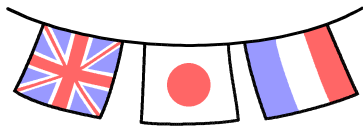
アシュリー・ヘギ著

フジテレビ出版・定価:1,300円+税

心に響く彼女の言葉と直筆イラスト

「早期老化症 (プロジェリア) じゃなければいいのに、なんて思わないわ。神様がわたしをこうお創りになったのには、きっと理由があるはずだもの」

治療法のない難病により、14才の若さで死と直面するアシュリー。それでも前向きな彼女の姿から生きることの大切さが伝わってくる。(帯付より)



年間協力会員募集中

この機関紙は障害のある人、ない人がそれぞれの考えを出し合う中から、互いに理解を深め、共に生きる豊かな社会づくりを目的として、有志により発行しています。

つきましては、主旨に賛同して協力会員になっていただく方々を募集しています。

この会費は、在宅障害者宅や福祉関係等機関に送付していますので、機関紙一部の料金ではなく、主旨に賛同していただいている方々の年間協力会費として扱っています。

年間協力会費：2,000円

会費振込先：郵便振替口座

振込先名義：わたぼうし連絡会

00750-6-9791

送

付：春、夏、秋、冬

編集後記

梅雨末期の大雨、その後の猛暑が続いていたかと思ったら、もう秋風が吹いております。季節の移り変わりの早さばかりで、何も出来ていない自分がいやになります。当機関紙の発行も遅れ、申し訳ございませんでした。

さて、もうすぐ始まる「障害者自立支援法」の「障害程度区分」の調査ですが、調査員に自分の意見をきちんと伝えたいと思っているこの頃です。(Z.O)

川柳裏表紙

バスガイド自分が作ったように説き

私の事、4月から体調を崩してしまい、この原稿が大変遅れてしまいました。御免なさい。

体調が許してくれぬ切日

「前方に見えてきたのは3,776Mの富士山です。この山は……」「皆さんこの道路は只今工事中です。少々ゆれますので御注意をして下さい」おなじみバスガイドさんの口上です。日本の山・川・池・建物・その他すべて自分が作ったように説明しますね。あれが彼女達のお仕事です。細かく覚えるのも大変ですネ。たまには違った事を言っているかも…?(比)

編集及び連絡先

連絡は zen@san9.net まで

定価二〇〇円